

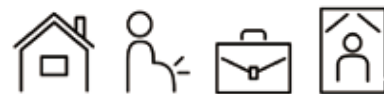
就職・退職・転入など14日以内に届け出を

1002212

国民健康保険の加入・脱退手続きについて

問合 国保年金課国保係 ☎内線3134

就職や退職などによる国民健康保険(国保)の加入や脱退には、届け出が必要です。異動のあった日から**14日以内に手続き**を済ませてください。



届け出が必要なとき		手続きに必要なもの
加入 (※1)	他の市町村から転入	転出証明書
	職場の健康保険を脱退、またはその扶養家族から外れた	社会保険離脱証明書
	子どもが生まれた	母子健康手帳
脱退 (※1)	他の市町村に転出	資格確認書など(※3)
	職場の健康保険に加入、またはその扶養家族になった	資格確認書など(※3) 加入した保険の資格確認書など(※3)
	死亡	資格確認書など(※3)
その他	住所、世帯主、氏名などの変更	世帯全員の資格確認書など(※3)
	修学のため別に住所を定める(※2)	資格確認書など(※3) 在学証明書
	資格確認書などを紛失・破損	本人確認書類

世帯主と対象者全員のマイナンバーカード、またはマイナンバーが分かるものと本人確認書類
※本人確認書類は、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、在留カードです。これ以外のものは、国保年金課へ事前に確認が必要です

※1
届け出が遅れても、国保税は職場の健康保険を脱退した日までさかのぼって納める必要があります

※2
修学のために市外に転出する学生で、転出先で学生生活を営むための費用を親元からの支援により賄う場合は、市の国保に加入することができる特例がありますので届け出てください。毎年4月に更新の手続きが必要です。学生でなくなった場合は速やかに届け出てください

※3
資格確認書または資格情報のお知らせ

4月からワクチン変更へ

1002297

高齢者用の肺炎球菌定期接種

国の方針により、4月1日から肺炎球菌に使用するワクチンが変更になり、より幅広い予防効果が期待されています。4月1日以降に接種する人は、自己負担額が増加します。令和7年度以前にお送りしている予診票は、8年度以降も継続して使用できます。



	4月1日から	3月31日まで
使用ワクチン	20 価肺炎球菌結合型ワクチン <商品名> プレベナー 20	23 価肺炎球菌 莢膜ポリサッカライドワクチン <商品名> ニューモバックス NP
() は市助成額	4,000 円 (8,000 円程度)	3,000 円 (6,000 円程度)

問合 健康課予防係 ☎内線3163

資格確認書は7/31まで有効

1006494

後期高齢者医療制度について

◆ 資格確認書

資格確認書の有効期限は**7月31日(金)**です。8月から有効の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を、7月中に郵送します。新たに75歳になる人は、誕生日の前月までに郵送します。



◆ 任意記載事項

資格確認書に限度額などの適用区分を併記できません。記載事項は、主に一部負担金の①限度額区分②長期入院年月日③特定疾病区分など3項目です。併記が必要な人は、申請手続きを行ってください。

◆ 高額介護合算療養費

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、毎年8月から翌年7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、世帯の限度額を超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。支給対象になった場合は、申請の案内を通知します。

問合 国保年金課医療年金係 ☎内線3132